

別表

(単位：万円)

区分	基礎支援金		加算支援金		合計	
	住宅の被害程度	支給額	住宅の再建方法	支給額		
複数世帯	全壊	100	建設・購入	200	300	
	半壊解体・敷地被害解体		補修	100	200	
	長期避難		賃借	50	150	
	大規模半壊	50	建設・購入	200	250	
			補修	100	150	
			賃借	50	100	
	中規模半壊		建設・購入	100	100	
			補修	50	50	
			賃借	25	25	
	単数世帯	全壊	75	建設・購入	150	225
		半壊解体・敷地被害解体		補修	75	150
		長期避難		賃借	37.5	112.5
大規模半壊		37.5	建設・購入	150	187.5	
			補修	75	112.5	
			賃借	37.5	75	
中規模半壊			建設・購入	75	75	

			補修	37.5	37.5
			賃借	18.75	18.75

(注)

- 1 複数世帯とは、自然災害の発生時において、その世帯に属する者の数が2以上である被災世帯をいう。
- 2 単身世帯とは、自然災害の発生時において、その世帯に属する者の数が1である被災世帯をいう。
- 3 加算支援金のうち、2以上に該当するときの支援金の額は、最も高いものとする。
- 4 賃借には、公営住宅法(昭和26年法第193号)第2条第2号に規定する公営住宅の賃借を含めない。